

の乏しい衛生団体とさえ提携関係を結ぶことができ、その結果、他の分野におけるたばこ産業の活動に対する戦略的反対を中立化することに役立った（171）。

数千に及ぶたばこ産業の内部文書を徹底的に分析したところ、たばこ産業の「青少年の喫煙防止」プログラムの発展状況と意義について多くのことが明らかになった（161）。この文献のまとめによれば、「たばこ産業による青少年の喫煙防止プログラムの目的は喫煙する若者を減少させることではなく、むしろ、効果的なたばこ規制の立法を阻止し、公衆衛生推進派を少数派に追いやり、業界と若者の接点を維持し、政策立案団体や規制団体に協力者をつくり、保護者と教育者から反対論を一掃し、産業の信頼性を強化し、そして政策担当者に対する業界の影響力を維持することにより、たばこ産業の政治的必要性を果たすことである」。〔下線筆者〕

この著者らは、保管文書を分析した結果、業界はこうしたプログラムを「たばこ産業の活動を制限することになる法律の制定を未然に防ぐ」ために開始し、「たばこ産業プログラムは、喫煙を大人の選択と描き、たばこ広告が喫煙や喫煙の健康被害を拡大することについては議論しなかった」とした上で、たばこ産業による青年プログラムは、「たばこ規制にとって恩恵よりも害が大きい。たばこ産業は、青少年の喫煙防止プログラムの実施、およびこれに対する直接の資金提供を許されるべきではない」と結論した。実際、たばこ産業のキャンペーンは「効果的なプログラムに含まれているべきいくつかの要素を欠いている」（172）。

また、論文（161）では、たばこ会社のウェブページにある証拠を挙げるとともに、たばこ産業後援の「青少年の喫煙防止」プログラムはさらに広がりを見せていると注意している。東ヨーロッパからスカンジナビア半島、中東、アジア

（160,173）、オーストラリア（174）、ラテンアメリカ（121）まで、同様の戦略が確認されている。これらは、ラテンアメリカと米国において相互に関連するプログラムとして英語とスペイン語の両方で行われており、例えば、「ちょっと待て、吸ってはだめだ（Think, Don't Smoke）」（フィリップ・モリス）、「たばこはイカれてる（Tobacco Is Whacko）」（ロリロード）、「喫煙は大人の判断（Fumar Es una Decision de Adultos）」（フィリップ・モリス・インターナショナル）、「正しい判断を、今すぐ（Right Decisions, Right Now）」（RJ レイノルズ）、「青少年が正しい判断をできるために（Helping Youth Decide）」（たばこ研究所）、「若者にノーの決断を（Helping Youth Say No）」（たばこ研究所、フィリップ・モリス）、「健康がロックする（Health Rocks）」（フィリップ・モリス）、「自分で判断することを学ぼう（Aprende a Decidir por ti Mismo）」（RJ レイノルズ）、「わたしは自分で判断できる（Yo Tengo P.O.D.E.R.）」（フィリップ・モリス・インターナショナル）、「わたしには勇気がある（Yo Tengo V.A.L.O.R.）」（フィリップ・モリス・インターナショナル）（121）などの文句が使われている。

1993年に書かれたフィリップ・モリス・インターナショナルの内部メモには、会社のとる手段の意義が次のように明らかにされている。「（ラテンアメリカ）地域の立法における雲行きがわれわれにとって不利益なものとなりつつある現状を考慮すると、若者に喫煙を思いとどませるキャンペーンを張り、大衆の間に業界に対する信頼を作り出すには、よい機会といえる。われわれの目標は、たばこ産業は若者にたばこを吸わせることに興味はないと世間に伝え、産業を「社会問題に関心を持つ企業市民」として位置づけることにより、反たばこ運動のこれ以上の攻撃を防ぐことである」（175）。1973年に香港特別行政区において開かれた会社間会議の

議事録では、若者がたばこ広告にふれることを防止するため政府に提案していたキャンペーンについて、ブリティッシュ・アメリカン・たばこの役員が「この提案はわれわれの産業が若者に喫煙をさせないために努力しているということを示すために始めなければならないものです。もちろん皆さんよく理解している通り、ここで示す誠意はうわべにすぎません」(176)と発言したことが記録されている。

環境

たばこの栽培と乾燥、およびたばこを吸った後に残るゴミは、環境に対して大きな損害を与えている(177)。たばこは大量の農薬を使用する作物であり(178)、たばこ産業は、もし適用されれば収量の減少が予想される煩わしい農薬規制の防止において既得権益を有している。業界は農薬規制を未然に防止するため欧州において自主規制に合意し、フィリップ・モリスは農薬製造業者がマレーシアと欧州においてより高い許容水準を適用することを支持する一方で、たばこ産業の関与を政府規制当局から隠していた(179)。

また、たばこ産業は、たばこ生産者による圧力団体「国際たばこ生産者組合」もつくり、たばこの栽培と乾燥が森林伐採に与える影響を実際よりも小さく見せかけ(67)、たばこ栽培が農家に与える経済効果を過大に評価した(7)。さらに、たばこ会社の「企業の社会的責任」に関する報告は、たばこ栽培による環境への影響を無視または過小評価している(64)。

ロビー活動と選挙献金

ほとんどの民主国家ではロビー活動は合法であり、民主主義における政治過程の一部として広く認められている。一般の人々は、政党や政治家個人の財政的つながりについて、選挙献金の制限と公表およびロビイストの登録により知ることができる。しかしこうした要件は世界的に

はまだ適用されていない。しかし、政府と政治家は、たばこ産業との接触や協力関係について不透明であることが多い(63,180)。たばこ産業は、第3者団体を通して影響力のある政治家や政党に献金するのも巧みである。

たばこ産業の立法議案に対する影響力の多くは政治献金と、「たばこ産業の利益を静かに舞台裏の内部戦略により推進することに長け、政治家に深いコネを持つ効果的な登録済みの契約ロビイストの雇用」(181)により達成されている。また、たばこ産業は、立法における目標を達成するために慈善事業も利用する。政策担当者がひいきにしているチャリティーに寄付をする際、小切手をちらつかせて要求を通すのである(182)。米国(183,184)とその他の地域(185)におけるジャーナリストとたばこ規制提唱団体は、選挙期間中におけるたばこ産業の政治への支出額の増加を評価した。

たばこ規制の関係者および関係団体にとって、たばこ産業が産業の課題推進に費やしている何千万ドルに対抗することはまず不可能である(186-190)。しかし、市民社会は政策担当者やメディアを説得することでたばこ産業による財政貢献とロビー活動に対抗し、これによりたばこ規制を推進できる(15,35,191-194)。

たばこ会社は他にも、「妥協」する、あるいは政府による法律や規制が不要になるよう自発的な同意を提案する、といった戦略も使うことがある(195)。しかし、研究と経験は、自発的な同意に応じることや業界との妥協は公衆衛生のプラスにはならないということを示している(196)。したがって、たばこ産業が政府による規制の代わりに自主規制を提案しても本質的な効果はない。各国政府は、たばこ産業による自主規制や自主監視を承認せず、またたばこ規制の法案や他の法律文書のための適切な言葉について手助けを求めたり直接の協議に応じたりし

ない（公聴会や文書による提出などの正当な討論は除く）ほうがたばこ規制をより効果的に実施することができる。

「企業の社会的責任」運動と慈善事業

「企業の社会的責任」運動において企業は、環境や社会、労働などの分野における内部方針や営業方針を、社会的責任の価値や目標を含むものに変革する。こうした方針について報告し公表すれば、会社の企業イメージを改善することができる（197,198）。慈善事業は「企業の社会的責任」の構成要素の一つであるが、これは必ずしも企業による唯一つのあるいは主要な戦略というわけではない。多くの企業がチャリティーに寄付をしつつ、その慈善事業自体にはほとんど関与していない。「企業の社会的責任」はたばこ産業にとって、傷ついた評判を回復させ、社員の士気を向上させ、そして株価を維持し上昇させるために極めて重要である（199）。ブリティッシュ・アメリカン・たばこの幹部の言葉では、それは重要な「上空援護」（200）を与えてくれるものであり、これによりたばこ産業の中核事業から政府や地域社会の気をそらしてくれる。「企業の社会的責任」運動における自主規制は、政府の課す義務的規制の代わりとなるよう考案されている（201）。

フィリップ・モリスの「企業の社会的責任」活動の関連書類を検討したハーシュホーンは

（199）、「（フィリップ・モリス）幹部は自社が常に倫理的であり、果たすべき責任を果たしていると主張しているが、一方で、PR活動や慈善事業は、押し寄せる調査や訴訟、内部資料公開要求、社員の士気の低下、および株価の下落といった波をせき止めるには不十分であることを理解していた。自分なりの言葉で、企業体として、（フィリップ・モリスは）正当に「企業の社会的責任」の概念を利用し、主要な利害関係者や投資家に対してその責任を果たそうとした」と記している。しかし、フィリップ・モ

リスにとって正当な言葉は、公衆衛生にとっての正当な言葉とは矛盾する。

禁煙健康増進協会（ASH、英国）、クリスチャン・エイド、および地球の友（Friends of the Earth）は2005年、ブリティッシュ・アメリカン・たばこ（BAT）の「企業の社会的責任」活動を分析した結論で、「BAT社のような多国籍企業に自主規制を許せば、健康、人権、環境に対する彼らの貢献を広範囲に長期にわたって改善する結果にはならない」（200）とした。報告では、「企業の社会的責任」活動によりBAT社がいかんして、持続可能社会の分野における産業の指導的立場となり、また環境保護NGOとの「生物多様性パートナーシップ」に関与することが可能になったかについて述べている。

ISOは社会的責任のガイドラインを準備中であり、2010年にISO 26000として公表される予定である。ISOのウェブサイトによると、この標準規格は「社会的責任活動への自発的参加を奨励することを目的とし、その概念、定義、評価方法について共通のガイダンスを提供する」

（202）としている。この規格の準備に関与しているのは、産業界、政府、労働団体、消費者団体、およびNGOである。WHOも関係しており、その立場は、「たばこ産業が製品の販売や経営の促進のために「社会的責任」活動や戦略を用いることは、いかなる方法でも許されない。したがって、健康な生活を送る権利は本標準規格の原則の項に基本的人権として書かれるべきである」（5）というものである。さらに付け加えると、人権としての健康の概念は、ISO標準規格の社会的責任の定義のなかでも言及されるべきである。

たばこ産業と関係を持たない倫理上および健康上の理由は明らかである。しかし、たばこ産業と共同でビジネスを行わないのはどうだろうか。たばこ会社は「企業の再建」（203）を試みてい

るが、こうした変化は営業部門も含めすべての利害関係者に受け入れられているわけではない。香港で開催された倫理的企業会議のプログラムにフィリップ・モリスとプリティッシュ・アメリカン・たばこが現れたとき、たばこ規制提唱者たちは、主催者を説得して2社をプログラムから外すことができた(204)。オーストラリア、シドニーにおける手紙によるキャンペーンでは、パブリックリレーションズ(PR)会議のプログラムからフィリップ・モリスを外すことに成功した。この会議では、たばこ規制提唱者からだけでなく、他の発表者からも苦情が寄せられた。たばこ産業はこうした会議に出席することを正当なビジネスチャンスと見ているだろうが、たばこ産業の主要事業は大量の早期死亡や疾患を引き起こしており、そうした産業と関係を持つことで名前を汚されるのを望まない企業が多いことは明らかである。

たばこ規制界における警戒や認識の高まりにも関わらず、たばこ産業は、たばこ規制以外の健康分野や、社会福祉分野、持続可能な開発の分野において、そこに関わる政府機関、政府間機関、およびNGOに接触している(205,206)。たばこ産業は、健康と福祉を促進するとされる「研究所」をつくり、その影に隠れている(207-209)。

たばこ産業が今なお莫大な利益を生む産業であることを考えると、たばこ産業と関係を持つことがビジネスに不利益であるという議論はいくぶん説得力を欠くように思える。しかし、「企業の社会的責任」に参加する企業がますます増加している現状でそうしたことを許すなら、企業の示す善について消費者にその信頼性を疑わせることになるだろう。たばこ産業の事例研究において、パラッツォとリヒターは次のよう記している。「さまざまな産業や学術研究において『企業の社会的責任』活動は広がりを見せているが、たばこ会社は『企業の社会的責任』活

動を行える事業者には入らない。たばこが能動喫煙者と受動喫煙者を殺す限り、たばこ会社のできることは不正な取引をしないという評判を確立することぐらいである。実際、たばこ会社はその活動を公共の利益と結びつけようとするなら、たばこと『企業の社会的責任』は本質的に矛盾するかという至極当然の疑問が湧く」(210)。

たばこ会社の株が倫理的で責任のある投資ファンドから通常除外されるという事実は、この本質的矛盾の証拠である。カナダの有名大学(211)は、いくつかの名門医学部(212)と同様、たばこ会社の株保有をやめることで合意した。米国政府にたばこ株の保有をやめさせるキャンペーンはたばこ産業の強い反対にあった。フィリップ・モリスは、「企業の社会的責任」とは矛盾するのだが、「ファンドは一般の人々の利益ではなく、受益者のみの利益のために、さらに何より配当を上げるために運用されなければならない」と主張した(213)。この例の教訓は、こうした投資がたばこ規制政策に与える影響という文脈で、政府の投資目録からたばこ産業株を完全に除去すること、および政府関係者による株所有を開示することについて、議論が必要かもしれないということである。

さまざまなプログラムにおいて「企業の社会的貢献」が金銭または現物を支給することで成り立っている事実を踏まえると、たばこ規制は、たばこ産業が自発的(非義務的)な支援(財政面とそれ以外)を行えなくなったときに初めて達成される可能性が高い。義務的な貢献(例:税金、訴訟における和解金)と、非義務的な貢献(例:「企業の社会的責任」寄付金)の区別は、たばこ規制に携わる者は明確にする必要がある。

経済効果の議論

前述したように (120)、たばこ産業が偽装団体を利用する方法の1つは、間接喫煙の規制が実施されれば経済的破滅をもたらすと言って彼らを説得することである。禁煙政策が経済に及ぼす影響を調査した研究の結果を検討すると、「最良の実施計画の下で行われた研究では、レストランやバーでの禁煙法は売り上げや雇用に対して全く影響を及ぼさないかプラスの影響を及ぼすと報告」されており、「マイナスの影響があると結論している」研究はすべて、「たばこ産業の援助を受けて」いた (89) ことが明らかにされた。たばこ産業はまったく反対の議論をし、また最近の研究においてスコットランド(英国)のバーの売り上げが短期的に10%落ち込んだとの報告 (215) もあったが(ただし、反論も既にある (214))、「バー経営者の、禁煙法によりバーの価値が下がるという心配は事実無根である」(216)。しかし、これらの研究は、これらの不正確または嘘のメッセージを宣伝するための資金がたばこ産業には潤沢にあるということも示している (90)。

世界銀行の研究によると、たばこ産業が主張する経済への悪影響は、広範囲で詳細な分析を行うと確認できない (58)。世界銀行自身が実施した先行研究を検討した著者らは、「世界銀行の報告『世界開発レポート1993—健康への投資 (1993 World Development Report, Investing in Health)』によると、たばこ規制政策は費用対効果の面で優れており、医療政策の最小構成に組み入れる価値がある」(217)と述べている。

第2部：

たばこ産業の活動の監視

たばこ産業が使う妨害戦略(表2)を監視するとともに、これらに対抗する戦略をわれわれは適用しなければならない。たばこ産業の活動は捕らえづらく、監視は多くの資源を必要とする非常に困難な作業である。たばこ産業に対して政府が、ロビー活動、キャンペーンへの寄付、宣伝や販売促進のための支出(218)、発生する煙、および添加物(219)に関して、情報の開示を義務付けている国はわずかながら存在する。しかしたばこ産業に対して、効果的なたばこ規制を阻止するためにたばこ産業が行っている活動について、いかなる形にせよ自認を正式に要求している国は一つもない。たばこ産業は一般の人々に対して常に、規制を阻止しようとした事実を否定しており、こうした要求をしてもおそらく拒否されるだけであろう。

たばこ産業によるたばこ規制阻害活動の多くは、それゆえ隠密に行われ(117,220)、その目的と詳細については公表されることも企業監査の対象になることもない。たばこ産業の内部文書の公開は、たばこ産業による効果的なたばこ規制の妨害の実態をはじめて垣間見せてくれるものであった(221)。米国のG・ケスラー判事が下した2006年の判決(88)により、たばこ産業はさらに15年間、内部文書をミネソタ(米国)とギルフォード(英国)の保管所に委託しなければならない義務を負うことになった。たばこ産業の内部文書は公開が続けられるが、たばこ産業界は今、文書に記録を残す内容について注意深くなっていることは疑いがなく、正直な情報開示を避けるため意思伝達や記録の方法を適応させてゆくに違いない。それにつれ、この非常に貴重な情報源は将来ほぼ確実に枯渇するであろう。われわれは業界の過去の活動から多くを学んだが、現在進行中あるいは計画中の活動

についてはこれまでのようにはいかないと考えられる。

米国での訴訟の対象でない会社には、内部文書を公開する義務はなく、実際、健康に関する文書以外について、例えば、密輸、政治活動、文書廃棄、貿易、あるいは新製品に関する特許などに関する文書はまったく公開されていない(222)。こうした文書が公開されれば、たばこ産業の妨害についてさらに多くのことが学べるであろう。

WHOの「たばこ規制のための国家能力の構築ハンドブック (Building blocks for tobacco control: a handbook) 」(171)では、たばこ産業による阻止活動に対抗するための戦略の概要が述べられている。まず、たばこ規制当局は文書を分析することにより地域のたばこ産業についてよく知らなければならない。その上で以下の戦略が推奨されている。

- ・ 地域のたばこ産業を監視する。
- ・ 一般の人々に対し情報提供し、関心を呼び起こす。
- ・ 戦略的な科学的証拠の収集と利用。
- ・ 優れた規制推進派の人物を使って喫煙の真実を伝える。
- ・ 他国の経験から得た教訓を適用する。
- ・ 業界のつくった誤った通念を暴露し、業界の主張に反駁する。
- ・ 反喫煙の強力な同盟をつくる。
- ・ たばこ規制策について周知し、厳格に適用する。
- ・ たばこ産業界に説明責任を果たさせる。
- ・ 規制をかける。

このハンドブックで、地域のたばこ産業を監視する具体的方法として推奨されていることは、

- ・ たばこ産業関連問題のメディア報道に絶えず注意を払う。
- ・ たばこ関連問題の経営分析や経済分析など、たばこ産業の出版物を検討し、著者と研究機関に注目する。
- ・ 地域のたばこ産業のウェブページを頻繁に監視する。
- ・ たばこ産業が後援する組織や活動を特定する。
- ・ 国会議員のスピーチや声明を検討し、省庁関係者に聞き取りを行うことにより、政治地図を作成し、たばこ産業に協力的な政治家を特定する。および、
- ・ たばこ関連の法律の実施状況をまとめた報告や、法律の違反行為に伴う判例を検討する。

米国での経験(223,224)が示唆することは、たばこ産業による開示情報の要求を拡大すること、例えば、マーケティング、広告・販売促進、ロビー活動、企業の社会的責任プログラム、喫煙防止と禁煙プログラム、政治献金、慈善活動、研究費支援、およびその他たばこ産業の支援の受容者に関してすべての支出の正式な年度報告の提出を義務化することは、たばこ産業の活動を監視するのに有効だということである。ブラジルとカナダ(以下参照)で明らかになったように、たばこ産業に対し、製造法、製品の原材料、毒性成分、および毒物排出に関する報告書の提出を義務づけることも有効な戦略である。

各国政府が、その国におけるたばこ産業を、入手可能な内部文書、新聞記事アーカイブ、報道、業界の出版物およびウェブサイトなどを利用して継続的に研究すれば、たばこ産業の妨害に対処するためのより良い準備となる。

研究における格差

たばこ産業の妨害形態の中で、ロビー活動など立法過程における妨害と、科学的事実の歪曲に

よる誤った情報発信については文献によく記録されている。他の手法、例えばマスコミ操作などについては十分記録されていない。一般に、支出が定量化できる戦術、あるいは政策論議のなかで述べられた戦術については比較的よく知られている。存在がほのめかされたものの文書に記録がない戦術についてはあまりよく認識されていない。さらに、たばこ産業は継続的に、新戦略や、複数の戦略による併用戦略を開発しており、これらを監視する必要がある(159)。ベッチャーら(58)は、「将来の研究は、たばこ価格の変化またはたばこ規制政策の変化を反映する説明変数を増やすことによっても、恩恵が得られるだろう」と述べている。

たばこ産業の活動監視のモデル

いくつかの国は、たばこ産業の活動を監視し規制する有効な方法を既に持っている。こうしたシステムはたばこ産業の妨害に特化したものではないが、たばこ産業にどのようにして活動とマーケティングの透明性を要求すればよいかについて、ヒントを与えてくれる。

米国禁煙介入研究(米国)

米国禁煙介入研究(ASSIST : American Stop Smoking Intervention Study)の有効性を評価している研究者たちは、たばこ産業による妨害の「モデル」を開発した。このモデルは、「たばこ産業の使う戦術を戦略的に見渡せる高い視点を与えるもので、たばこ産業が状況によりどの戦術を使う可能性があるかを、たばこ規制の立案者があらかじめ予測することに役立つ」

(225)。この研究者たちは、たばこ産業が規制阻止のために使う戦術をチャートにまとめた

(付録1、図1)。このチャートは、東南アジアの4つの国がたばこ産業の活動を国と地域で監視するシステムを構築する際、研究者らがこれらの国に対する支援の立案に使用された(226)。参加4カ国は、地域の標準化されたデータを得

るために自国のデータを統合すべきだという点で合意した。たばこ産業の戦略を現実に追跡できると考えられる重要区域が特定され、4カ国で合意に達した。そこでの結果を付録1、図2に示す。

国立保健調査機関(ブラジル)

ブラジル国立保健調査機関(ANVISA : Agência Nacional de Vigilância Sanitária)は財政的に独立した規制機関(227)であり、独立に運営されている。連邦行政の中で、この機関は保健省に関連している。製品(たばこを含む)の生産販売過程やサービスに対して衛生管理を実施することにより、国民の健康を守ることを目的としている。また、ANVISAは、港湾、空港、国境の管理も行い、衛生調査の国際的側面に関して、ブラジル外務省や外国の研究機関と連絡を取り合っている。

新しいたばこ製品(火を使わないものも含む)を発売するには、国内の製造業者および輸出入業者は、各銘柄を記した申請書類をANVISAに提出しなければならない。承認を得るには数多くの要求に応じなければならない。例えば、(228)

- 製品の原材料(使用しているたばこ葉、添加物、フィルターおよび包み紙の特徴を含む)の概要。
- 実施したすべての試験の報告書写し。
- 主流煙および副流煙の成分概要。
- たばこに含まれる成分の概要。

ANVISAは、市場に出回る新製品を監視し、既存の製品の原材料と成分に関するデータを収集するだけでなく、禁煙法からたばこの販売規制の遵守に至るまで、たばこ規制に関する法律および規則を施行する役割も担っている。

ANVISAは、販売過程における規則を制定する権限、パッケージに警告を印刷することを命じる権限、法律や規則に従わない企業に対し罰金

やその他の制裁を課す権限、そしてたばこ製品を分析するための研究所を設立する権限を有している。

たばこ報告法 (カナダ)

この規則は、たばこ製造業者と輸入業者に対して「ヘルスカナダ」年次報告書を提出することを義務づけており、この中で、販売データ、製造法、製品の原材料、毒性成分、毒物排出、研究活動、販売促進活動について報告しなければならない (219)。また、20 種類以上の成分と 40 種類以上の排出成分についても報告しなければならない。ヘルスカナダは、一般の人々に対しては、特定の製造業者または特定の製品に関する企業秘密データは開示しない。

たばこ産業とその代表者および関係団体と接触するときの規制と透明性

たばこ産業による妨害を監視するもうひとつの方法は、政府関係者、公および民間の研究者、NGO メンバー、および公衆衛生専門家を対象に、たばこ産業または関係団体の代表者と会う際の方針とガイダンスを設け、これを利用することである。実際に使われているほとんどのガイダンスは冒頭で、たばこ産業関係者との接触は避けるべきであり、厳格に必要と認められる場合、例えば、公聴会や第三者の仲介による会合において、規制の仕組みについて説明する場合などでのみ行われるべきである、と述べている。たばこ規制に関する NGO は、一般にメンバーに対して、たばこ産業が主導もしくは後援する対話や利害関係者などとの会合には参加しないよう勧告している。ただし、株主総会に監視または提唱のために出席することは、たばこ規制の正当な戦略として通常は受け入れられている。WHO は、例えば、内部方針においてスタッフがたばこ産業と接触する際のガイドラインを設定している。

結びの言葉

効果的なたばこ規制において、たばこ産業はパートナーとはなり得ない。しかし、たばこ産業は自身をたばこ規制における正当な利害関係者とみており、正当なパートナーとして位置付けようとしている。たばこ産業は、WHO FCTC の条文中で概略が述べられているように、効果的なたばこ規制の実施に妨害を続けており、これからも続けるだろう。このような妨害は、たばこ産業にその行為と財政について透明性と情報開示を要求するとともに、業界との接触に関する厳格な規制と関与の規則を設定することにより最小化できる。

国有たばこ会社の存在は、保健省関係者とたばこ産業関係者との関係防止において、困難な状況を生じうる。国有たばこ会社の社員は、保健省関係者と同じ建物で働き、同じ会議や同じイベントに出席しているかもしれない。それでも、国有たばこ会社の関係者は、たばこ規制および保健関係者と分離可能であり、国有のたばこ会社を有する政府にとって、たばこ規制を実施し、たばこ産業関係者による不適切な妨害からプログラムを保護することは不可能ではない。

WHO FCTC 5.3 条ガイドラインは、たばこ産業と公衆衛生政策の間に存在する根源的で相容れない利害の衝突について詳しく説明している。WHO は加盟国に対し、このガイドラインの実施を積極的に支援している。

謝 辞

Doug Blanke 氏 (米国) には議長を引き受けて頂いたこと、また会議中と会議後の両方で議論を容易にする環境をつくって頂いたことに感謝いたします。また、Mary Assunta (マレーシア)、Simon Chapman (オーストラリア)、Joanna Cohen (カナダ)、Jeff Collin (英国)、Becky

Freeman (オーストラリア)、Anna Gilmore (英国)、Stanton Glantz (米国)、Laurent Huber (米国)、Paula Johns (ブラジル)、Ruth Malone (米国)、Kathryn Mulvey (米国)、Rima Nakkash (レバノン)、Rose Nathan (米国)、Akinbode Oluwafemi (ナイジェリア)、Guido Palazzo (スイス)、Frances Stillman (米国)、Prakit Vathesatogkit (タイ)をはじめとする会議参加者の方々にも、専門家としての経験と知識を他の参加者と共有して頂いたこと、また革新的なアイデアを会議に提供して頂いたことに感謝いたします。

WHO 本部の TFI 地域アドバイザーとそのチームおよび個人の方々には、各国内においてたばこ産業の妨害の問題に活発に取り組んでいる適切な人物を特定し、会議参加の便宜を図って頂きました。特に、Fatimah M.S. El-Awa (地中海東岸支部)、Douglas Bettcher (TFI、ジュネーブ)、Vera da Costa E Silva (南北アメリカ支部)、Adriana Blanco (南北アメリカ支部)、Rosa Sandoval (南北アメリカ支部)、Gemma Vestal (TFI、ジュネーブ)、Elizabeth De Guia Tecson (TFI、ジュネーブ)の皆さんの貢献は非常に貴重でした。

議論のための背景資料を用意して下さった Stella Bialous、Simon Chapman、Becky Freeman、Stan Shatenstein には特にお礼を言わなければなりません。この資料なしには会議は成功しなかったでしょう。
(参考文献略)

